

## 平成31年度第1回木更津市総合教育会議

- 開催日時 平成31年4月24日（水）午後7時30分から
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎6階中央公民館第7会議室
- 出席者
  - （構成員）市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫  
教育委員 武井紀夫、吉田一雄、渡部佳子、豊田雅之
  - （事務局）曾田総務課長、安田総務課副主幹、河名総務課主任主事
  - （関係者）田中副市長、土居総務部長、伊藤総務部次長、重城総務部行政改革推進室長、  
中村健康こども部次長、吉田子育て支援課長、小磯健康推進課長、  
平野スポーツ振興課長、小原企画課長、石井市民活動支援課長、真戸原自立支援課長、  
松吉農林水産課長、兵藤産業振興課長、伊藤観光振興課長、
  - （教育委員会事務局）岩笠教育部長、秋元教育部次長兼教育総務課長、今井教育部参事兼学校教育課長、石井教育部参事兼中央公民館長、稲木教育部参事兼文化課長、重城学校給食課長、野口生涯学習課長、岡崎まなび支援センター長

○議題及び公開又は非公開の別

議題

- （1）平成31年度教育大綱施策実施計画について（公開）
- （2）その他（公開）

傍聴人の数 0人

会議の内容

**○市長** ただいまから、平成31年度第1回の木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いいたします。

**○曾田課長** 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。

また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがでしょうか。

**○市長** それでは副市長に進行のお願いをさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○副市長** ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。早速、議事をすすめさせていただきます。本日の議題は、（1）「平成31年度教育大綱施策実施計画について」となっております。昨年度の総合教育会議におきましては、平成27年11月に策定をしました木更津市教育大綱が平成31年度末で計画期間が終了するため、木更津市第2次教育大綱の策定を目指し、本会議において市長と教育委員会が基本施策等の内容について協議、調整を行い、新たな教育大綱を定めたところでございます。このことから、新たな教育大綱を実現するため、基本施策の7つのテーマについて、それぞれ「木更津市教育大綱施策カード」を作成し、現状分析や課題、大綱実現のための具体的な方策等を整理いたしました。本日は、これに基づき、各施策の主担当課から、昨年度の振り返りと平成31年度の実施計画を簡潔に説明いただき、市長及び教育委員会の双方でその内容について、確認していく形で進めてまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**○委員** 異議なし。

**○副市長** それでは施策「1」①「子育て支援の充実（児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。）」について主担当である生涯学習課から説明をお願いいたします。

**○野口課長** 資料4ページをご覧ください。私からは、施策（1）子育て支援の充実の①「児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。」について、まず昨年度の振り返りについて、ご

説明をさせていただきます。

平成 31 年 4 月 1 日現在で、放課後子供教室が 6 教室、放課後児童クラブが 17 小学校区で 44 クラブ設置されております。

このうち学校施設を利用しているのは、放課後子ども教室が 5 教室、放課後児童クラブが 9 クラブとなっており、未設置の学校区は、金田小学校の 1 学校区となっております。他の子ども教室につきましては、運営スタッフ事務局などの担い手不足、学年による下校時間のずれ、学校施設の借用などに課題があり事業の広がりが厳しい状況がございます。一方放課後児童クラブにつきましては、昨年度から、請西・岩根・鎌足の小学校区で 3 クラブがさらに増えております。しかしながら、放課後児童クラブでは運営主体、場所等の確保が難しく、特に保護者会が運営主体となった場合は毎年役員が変わることなどにより、経営継続が難しいなど様々な理由により、入所できない児童が発生しつつあります。

本年度の実施計画といたしましては、新放課後子供総合プランに基づき、より多くの小学校区で両事業を一体的または連携により実施することで、すべての就学児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるようにすることを目指して参ります。具体的には、両事業の一体型の運営を 1 校開始し、放課後児童クラブの児童の一部を放課後子ども教室のプログラムに参加させる連携を 1 ヶ所で継続実施して参ります。また、学習支援として、社会福祉協議会へ委託し、生活困窮世帯やひとり親家庭等の生徒に対し、学習支援を実施し、第 1 中学校区、岩根中学校区、第 3 中学校区の市内 3 ヶ所において、生徒の放課後の居場所づくりを推進して参ります。私から以上でございます。

○副市長 説明が終わりました。ただいまの「子育て支援の充実（児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。）」について、何かご意見はございますでしょうか。

○吉田委員 一昨日の事件ですけれども、登校中の小学生 2 人、青信号にもかかわらず車に轢かれてしまいました。その日は交通安全指導員がたまたまいない日であったと聞いています。登校時は安全指導員による誘導でよいと思いますが、下校時は子どもによって時間がバラバラになってしまいます。登下校を含めて安心安全な対策を検討しなくてはならないのではないのでしょうか。構内では安心安全であると思います。子供をあずかる以上、自宅までのプロセス・行程が問われる可能性があると思い、質問をさせていただきました。

○中村次長 放課後児童クラブの状況を説明させていただきます。バスの送迎を実施しているクラブは、まだまだ少ない状況ですが、0 ではございません。ただ今の状況では児童クラブの運営の関係で、難しいというような意見をいただいておりますが、そのような働きかけも今後、行っていきたいと考えております。以上でございます。

○豊田委員 畑沢小学校区で、放課後児童クラブ 2 ヶ所設置運営している団体ですが、基本、学校から児童クラブまでの下校は集団下校です。今のところ一年生は先生と一緒に帰ってきたりとか指導員が途中まで迎えに行ったりするなど他の子供たちと同じような下校です。それから放課後児童クラブから今度自宅に帰るのは基本子どものところでは、保護者の迎えで引き渡すこととなっておりますので、夜暗くなっても保護者に直接お渡ししますのでその辺は安全であると考えています。

○副市長 他にご意見はございますでしょうか。

○委員 意見なし

○副市長 「子育て支援の充実（児童生徒の放課後の居場所づくりの推進について）」は、ただいまのご意見は特に修正というわけではなく、ご意見をいただいたということで、こちらのシートにつきましては、以上の内容で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 続きまして、施策（2）①「学校教育の充実（小中学校の統合の検討及び学校跡地の

利活用を進めます。)」について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○**今井参事** 私からは(2)の①「小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。」についてご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。まず統合につきましては、富岡小学校と中郷中学校でそれぞれ統合準備会を5回ずつ行い、本年3月31日をもって、富来田小学校、清川中学校との統合を完了いたしました。現在は旧富岡小学校に通っていた子供たちは、スクールバスの運行など子供たちが新しい学校へスムーズに溶け込めるように、引き続き対応しているところであります。また、旧中郷中学校から清川中学校までの通学には防犯灯を設置しております。富来田小学校につきましては、小中学校の連携を密に図り一貫校としての取り組みを推進するように両校長との話し合いを始めたところです。学校につきましても5月22日に木更津市立小・中学校適正規模審議会を立ち上げ、答申をいただいた後に基本方針実施計画を策定する予定でございます。学校跡地につきましては、行政改革推進室が中心となって利活用を進めております。中郷中跡地は3月28日にローバーズ株式会社と基本協定を締結いたしました。富岡小跡地につきましても今月中に活用事業者を選定する募集をかける予定でございます。私からは以上です。

○**副市長** ただいまの「学校教育の充実(小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。)」につきまして、何かご意見がございますでしょうか。

○**教育長** 行政改革推進室の方で何か補足がありますか。

○**重城室長** 補足といたしまして今の状況ですが、中郷中学校につきましては、体育館が平成26年度に建設されたことで補助金のあり方について県及び国と協議を進めているところでございます。富岡小学校に関しましては、学校教育課長から報告ありましたが、今週末に募集をかけまして、8月下旬までには優先交渉企業を決定したいと準備を進めているところでございます。以上でございます。

○**副市長** その他何かご意見がございますでしょうか。

○**市長** 適正規模等審議会でご今後統合についての答申をいただくのですが、その後に実施計画につなげていく、それ以降のスケジュールがわかれば教えていただきたいと思っております。

○**今井参事** とりあえず審議会を立ち上げるころまで話は進んでいますが、その後の具体的な流れについては、まだはっきりとは決まっておりません。

○**教育部長** 審議会の方で7月を目途に答申をいただくこととなっております。この年度内の12月頃までに実施計画の策定を予定し、その後、現況の富岡小と中郷中のように1年かけて地元説明を行い、意見をいただき進めてまいりたいと考えております。当然統合をすべき若しくは検討すべきという学校が出た場合は、12月に議会のほうで説明し、その後実施計画に基づいて地元に入っていくというふうな方針を持っております。以上です。

○**市長** どのくらい先までの議論がなされるのか、小学校の生徒数の増減もあるでしょうし、どのくらい先までの計画を作っていくのかわかれば教えていただきたい。

○**教育長** 適正審議会の方で使っている資料は住民基本台帳上の0歳からの人数を全部拾っています。ですから0歳の子が小学校1年生に上がる6年ぐらい先までを見通しながらということで作っています。今年この答申をいただく中で統合を進めたほうがいいたろうというような答申が仮に出るならば、それを基にして先程部長から説明がありましたように、7月に答申をいただいて、パブコメをかけ、そのあと実施計画の策定という流れになるかと思っております。もう一つは、統合まではいかないけれども、地域によっては、通学区域の見直しもあるかもしれません。そういった形の答申等実施計画の策定を考えています。実際に答申をいただいて、実施計画を作り上げましたら、仮に統合の学校が出てくるのであれば、この31年度の年明け、3学期頃から説明に入るのかなというふうなふうに考えています。ただ出て来て直近ですぐ閉めるわけにはいきませんので、大体統合準備会と持ちながら、大体1年半から2年ぐらいか

けて、普通は統合に向かっていきますので、そんな形の中で、今年であれば31、早ければ32年度末ぐらいで統合という形になる学校が出るかもしれません。木更津市は早かったのですが、君津市や富津市の方は3年ぐらいかけて統合に繋げる学校も随分あるのですが、そういう形の中で見ていっています。いずれにしても子供たちの住民基本台帳上の0歳から全部拾っていきますので、その辺までが限度かと思えます。私からは以上です。

○副市長 他にご意見はありますか。

○委員 意見なし。

○副市長 それでは、「学校教育の充実（小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。）」については、この内容で進めていくことでよろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 (2)の②「学校教育の充実（グローバルな人材を育成します。）」について主担当であります学校教育課から説明をお願いいたします。

○今井参事 私からは、(2)の②「グローバル人材を育成しますについて」ご説明いたします。資料6ページをご覧ください。木更津市教育委員会はグローバルな人材育成のために、特に児童生徒の学力アップに力を入れております。外国語指導助手であるALTが今年度は3名増員して20名となったことで、外国語や外国文化への興味を喚起させるとともに、生きた英語に触れる機会をふやして話すこと、聞くことの領域での指導の充実を図ります。さらに新学習指導要領での小学校外国語科の導入に対応すべく、ALTの100%配置に向けて今年度はさらに4名の増員をまなび支援センターと連携を図りながら要望していきたいと思っております。また、昨年度から実施している英語検定3級の検定料補助金制度も有効な手だてと考えておりますので、広く周知させることで、多くの児童生徒の学習意欲を喚起させ、受験生と合格者の増加が図れるように努めたいと考えております。私からは以上です。

○副市長 「学校教育の充実（グローバルな人材を育成します。）」につきまして何かご意見はございますでしょうか。

○武井委員 英語検定料3級への補助金についてですが、3級のみでしょうか。それとも2級等も含まれるのでしょうか。

○今井参事 3級以上は全て補助金が出ます。

○副市長 他にご意見はございますでしょうか。

○市長 一つお願いですが、タイトルにありますように、グローバルな人材の育成ということで、ボゴール市、彼らには去年来ていただいて、その他直接友好都市という形ではないのですが、西アフリカの諸国のエコアスという経済的な繋がりを持つグループとの関係でお祭りに来ていただいた方々がいるので、もし学校の方で友好都市と、そういった関係のある国々に対して何か興味を作っていただいて、何か講座でも何でももし必要なことを言っただけければ、市長部局として、しっかりサポートしていきたいと思っておりますので、そんなニーズも拾っていただければと思います。

○今井参事 おっしゃるとおりグローバルな人材を目指すのであれば、英語圏内外でも友好を深めていかなければならないと思っておりますので、そのようなきっかけがあれば、どんどん子供たちにもチャンスを与えたいと思っております。

○市長 昨年、パークベイフェスティバルというイベントに西アフリカの人たちに来ていただきました。千葉日報主催でパークベイフェスティバルの関係者や出展者に取材をするイベントがあったのですが、子どもたちは、黒人と話すことを非常に怖がっており、私の方から怖くないと導いたのですが、なかなかスムーズにはいきませんでした。グローバルな人材の育成にあたっては、今後も様々な国の方々といろんな繋がりを感じてもらってことも大切だと思うので、是非ともそういうイベントもうまく使っていただければと思います。よろしくご説明いたします。以上です。

○**教育長** まなび支援センターで補足がありますか。

○**岡崎所長** はい。まなび支援センターではALT外国語指導助手を直接雇用していただいております。今年度20名採用をしていただいております。そして9ヶ国20名ということで、市長が今おっしゃったような、アフリカ圏のALTも大勢おり、ナイジェリア・ケニア等、採用しております。そういった意味では、毎年小学校中学校に違うALTに学校に行ってもらおうようにしております。まさにグローバルということで、世界のいろいろな人たちとの交流を目指しております。今後もそのような形で採用の方も考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○**副市長** 他にご意見はございますでしょうか。

○**渡部委員** 外国指導助手のALTの増員ということで、着々と人数が増えてきているのですが、外国語活動支援員の増員ということで、まず外国語活動支援員というのはどういう役割をしているのか教えてください。

○**岡崎所長** 外国語活動支援員というのは、ALTを採用した際に、ALTのスケジュール管理や各小学校中学校へ行っております毎日の交通費等の管理、給与管理等を行っていただいております。また、まなび支援センター内に勤務していただき、ALTとのコミュニケーションや連絡等も彼女にさせていただいております。

今現在1名配置ということで、5年前12名の時も1名でしたけれども、増えていくことを予想しまして、ALTの数に合わせて支援員の方も2名体制をとっていきたいというような希望を持っております。

○**副市長** 先ほどの市長の意見の中で友好都市以外のってというのは、内容もありましたが、④の中で友好都市等の児童生徒との交流に直しますか。このままでよろしいですか。

○**市長** 修正は無しでお願いします。

○**副市長** 他にご意見ございますでしょうか。

○**委員** 意見なし。

○**副市長** 「学校教育の充実（グローバルな人材を育成します。）につきましては、この内容で進めてよろしいでしょうか。

○**委員** 異議なし。

○**副市長** 続きまして、施策（2）の③、「学校教育の充実（健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。）」について主担当である学校教育課から説明をお願いいたします。

○**今井参事** それでは、（2）の③「健康な体を育むために児童生徒の体力向上に取り組みます。」についてご説明申し上げます。資料の7ページをご覧ください。本市の児童生徒はある一定の運動能力をクリアすると取得できる千葉県運動能力証の取得率で見ますと、小学校中学校ともに県平均を大きく超える数字を残しております。従いまして、今年度も体力面では業間清掃時の体力づくりや木更津高専の坂田先生による陸上教室を開催するなどの取り組みを行いますが、健康面での増進については、一層力を入れたいと考えております。具体的には保健指導に係る教職員の研修を進んで行うように各学校へ促し指導力の向上を図ります。また、小児生活習慣病予防検診の結果を詳細に分析し、児童生徒個々の食生活の偏りや運動不足などの課題を明確にし、家族や本人、的確な保健指導を行いたいと考えております。他には虫歯予防のフッ化物洗口は現在小学校10校、中学校3校において実施しておりますが、そのよさが各学校へ伝わっていないという状況もありますので、各学校へ丁寧な説明を行い、実施校の拡大を図りたいと考えております。私から以上です。

○**副市長** ただいまの「学校教育の充実（健康な体を育むために児童生徒の体力向上に取り組みます。）」について何かご意見はございますでしょうか。

○**武井委員** 最近、君津市の方で保護者の方々が煙草を吸うことによって健康被害があるかどうか

か、児童生徒を対象に尿検査を行っているという話を聞いたのですが、木更津市でも是非実施していただきたいと思います。

○**小磯課長** 受動喫煙につきましては、コチニン検査という尿中の濃度を図って受動喫煙による害があるかという検査がございます。これを学校で導入するかについては、学校教育課の方での検討になるかと思いますが、ある一定の期間、直前の状況を図ることになりますので、原因の特定がなかなか難しい検査であるということは聞いております。以上でございます。

○**武井委員** 君津市は尿検査を小学校4年生に限って実施したそうです。抜き打ちかどうかはわからないのですが、日頃父兄と暮らして同じ部屋に入れば当然、受動喫煙を受けることとなりますし、喫煙は常習性がありますので、いつ検査を実施しても影響があるという数値が出ると思いますし、検査を実施する価値があると思います。全ての学年において実施するわけではなく、どの学年かに絞って実施し、もし効果が出るとすれば、もっと広げて実施してもよろしいのではないのでしょうか。

○**副市長** いかがでしょうか。

○**教育長** 先だって議会において、同様のことを聞かれ、その際に多額の費用がかかると答弁をした記憶があるのですが。

○**副市長** いかがでしょうか。

○**小磯課長** コチニン検査につきましては、通常の血中検査とは同時には実施できず、単独で確か4000円ぐらいの経費がかかると君津市から聞いております。小児生活習慣病予防の検査とは別に、希望者に行うということで伺っております。

○**副市長** 君津市は希望者のみですか。

○**小磯課長** 全員分の予算を取ってあるけれども希望者を対象に実施すると伺っておりますが、詳しくはわかりません、わかりません。

○**副市長** 学校教育課の方で何か情報はありますか。

○**今井参事** いや、存じ上げていません。

○**副市長** それでは今、武井委員からご意見がありました受動喫煙の検査、学校での検査ということですよ。

○**教育長** おそらく学校での尿検査だと思われそうですが、君津市で500人っていう数字が確か出ていると思うのですが、500人って一学年にしては少ないですよ。木更津市では一学年に1,000人近くいますよね。だから500人ってことはおそらく希望者かもしれない。

○**副市長** ここのシートの中に入れるかどうかということですが、ちょっとまだ情報の収集等検討の余地があるようなので、引き続きそのことについては調査を進めていくということで、よろしいでしょうか。

○**教育長** 今お話のあった受動喫煙の検査をして、その結果を保護者に返して、保護者の啓発を図るという目的で実施するのですか。

○**武井委員** おそらくそうだと思います。例えばです換気扇の下でタバコを吸う。これNGです。そんなに大して効果がないです。外のベランダで吸ってほたる族と言われますよね。これも駄目ですよ。今電子タバコってありますよね。あれも駄目です。2階に子供たちがいるのであれば1階で吸ってもらうとか、完全に隔離しないとイケません。これからは、少子化社会ですから、医者としてですが、そこら辺も細心の注意を払ってたってあげた方がいいのかなと思います。尿検査の結果により子供にこれだけ影響が出ていますよっていうことを伝えることができたなら日本が禁煙社会に変わっていくのではないのでしょうか。

○**副市長** かなり禁煙の効果はあるかと思いますが。加えらしたらこのシートになるのではないかと思います。調査検討するという部分で、ここに加えますか。それとも、シートの中に受動喫煙のことについての調査研究をしていくというレベルでよろしいですか。実施に向け

た調査研究実施に向けたって入れるとどうでしょうか。調査研究を進めていくということで、シートの中に加えていくということでよろしいでしょうか。イの中の大綱実現のための具体的方策解決策の中にプラスで10番目として、その内容を加えるということで、よろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 他にご意見はございますでしょうか。

○市長 具体的方策8番の小児生活習慣病予防検診の結果分析や家族や本人に対する保健指導の充実は、新しく加えていただいた項目ですか。

○小磯課長 はい。これは継続して実施しておりますが、今回からシートに加えさせていただきます。

○市長 現状でもやっていたという状況で、どのくらいの頻度でどういう効果があるのかはわかりますでしょうか。

○小磯課長 はい。小児におきます肥満の割合が、木更津は千葉県の平均と比べて高いという健診結果が出ております。食事の問題や生活習慣の問題もあると思いますが、そういう数値の出たお子さんには、学校の養護の先生と連携しながら、夏休み前が一番多いのですが、ご家族と本人に対して、保健指導という形で生活を見直すアドバイスをしております。その後も継続的に関わって、次の年の検診の時にどのくらい効果が現れているかというのを見るのですが、ほとんどの場合、ご家族が気をつけてくださいますので、よくある例では甘味の多い飲料水ですとか、ポテトチップなどおやつのお出し方や、食べ方をご家族で話し合って改善していくということを取り組まれております。結果としては、翌年度に大分改善する方が多いのですが、中には現状維持という方もいらっしゃいますので、根気よく進めていきたいということです。以上でございます。

○副市長 他にご意見はございますでしょうか。

○渡部委員 大綱に対する現状分析の⑤の「学校給食実施状況調査から朝食を欠食する小中学生が増加している体をつくる基礎として朝食の摂取食習慣の確立が大切である。関係機関と連携して健康な体づくりの支援拡充が必要である。」とありますが、これに対しての具体的な方策ってというのはどういう考えておりますでしょうか。

○小磯課長 給食に関するアンケートと同時に食育という言葉を知っているか朝食欠食しているかというアンケートを年に一度実施させていただいております。この中では数字的には大分欠食率が上がってきておりますので、食育に関する指導が必要だということは、栄養士或いは学校ともに認識しているところでございます。具体的には、食育に関する指導を学校ごとに栄養の先生とか栄養士或いは、私ども健康推進課や、こども保育課にもそういった参考となる資料や指導の内容がございまして、栄養士連絡会で連携しながらその年齢にあった指導や内容、アドバイスですね、こちらを積み重ねているところでございます。以上でございます。

○渡部委員 このことに対する具体的な方策ってというのは、イの方には、入っているのですか。

○小磯課長 学校における食育につきましては、全て学校で行っております。健康推進課ではその下支えといいたいでしょうか、資料等の提供ですとか、内容の話し合いについて行っておりますので、実際には食育に関する指導は学校で行っていただいております。

○副市長 他にご意見はございますか。はい。学校教育課からお願いします。

○今井課長 具体的な方策の中の⑦教職員研修を通してという中に養護教諭や栄養教諭等の研修を積む中で、それぞれが朝食を取るような内容の手紙を各学校に年何回か出していますので、それも具体的な方策の一つではないかと考えます。以上です。

○副市長 他にご意見はございますでしょうか。

○教育長 欠食の子供は確かに多いのですが、自分で食べないという子供というよりは、

家庭生活の状況がかなり影響している子供が多いですよね。中学校になると、朝飯を食べている時間がないから食べてこない生徒がいるのですが、小学校なんかやっぱり随分その家庭の生活パターンをある程度変えていかないとなかなか欠食は少なくなならないという感じはしますね。そういう面でも家庭の啓蒙とかが大切だと思います。

**○副市長** 他にご意見はございますか。それではこのシートにつきましては、10番目に受動喫煙の関係の項目を一つ加えるということによろしいでしょうか。

**○委員** 異議なし

**○副市長** 「学校教育の充実健康な体を育むためにつきまして」は追加項目を加えてということで進めさせていただきます。よろしく願いいたします。続きまして施策(2)④「学校教育の充実(顔の見える地産地消の給食を推進します。)」について主担当である学校給食課から説明をお願いいたします。

**○重城課長** 資料8ページをご覧ください。基本施策「顔の見える地産地消給食を推進します。」の主な変更点についてご説明いたします。アの大綱に対する現状分析課題等の⑦有機無農薬米の生産促進にあたっては、収集品質の安定化に向けた技術体系の確立が必要を追加いたしました。これは経済部を中心に取り組むこととなりますが、有機米の生産には栽培技術の習得が必要なため、その取り組みについて推進して参ります。次にイ大綱実現のための具体的方策解決策の②及び③につきましては、内容を整理いたしました。鎌足小中学校におきましては、地元生産者の生産品食材を使用した給食の提供に鋭意努めておりますが、中郷、富来田地区につきましては、地元産食材の納入事業者が見つからず、実施には至りませんでした。今後は、農業関連団体の皆様のご協力を得て生産者から納入事業者につなげられるよう協議して参ります。次に⑨の有機無農薬米の生産促進にあたっては、実務者からの技術指導を仰ぎつつ、生産者の協力を得て、しっかりと栽培技術を身につけるための環境を整えるを追加いたしました。先ほどご説明申し上げました通り、経済部と連携して取り組むことといたしております。説明は以上でございます。

**○副市長** ただいまの「学校教育の充実(顔の見える地産地消給食を推進します。)」について何かご意見はございますでしょうか。

**○教育長** 本日JA木更津の山口組合長がお見えになって、有機米の生産者も少しずつ増えつつあって、農協も力を入れていきたいというお話を伺いました。有機米に関しましては、昨年1回だけですが実際に学校給食として提供しました。教育委員会として、限られた回数の中で取れた分を子供たちに、その有機米を食べさせていただきたいという意向を持っていますので、生産量と合わせながら、状況が整えば学校給食の中に導入していきたいと考えています。

**○副市長** 他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。それでは「学校教育の充実(顔の見える地産地消給食を推進します。)」につきましては、この内容で進めていくということによろしいでしょうか。

**○委員** 異議なし

**○副市長** 続きまして、施策(3)①の「青少年の健全育成(青少年が地域社会の一員となるよう支援します。)」について主担当である生涯学習課から説明をお願いいたします。

**○野口課長** 資料9ページをご覧ください。(3)の①「青少年が地域社会の一員となるよう支援します。」についてご説明をさせていただきます。先ほどもお話をさせていただきました放課後子ども教室をはじめ、各公民館が事務局を担っております地域地区青少年育成住民会が主体となって実施するいきいき子供地域活動促進事業において、環境美化活動、通学合宿、昔遊び体験など、地域の特色を生かした青少年の世代間交流、体験機会、ボランティア活動など、様々な事業を引き続き展開して参ります。また、公民館等において、各種青少年教育事業の実施や、子供会・青少年相談員などへの支援も行って参ります。地域での子供の見守



り体制につきましては、青少年補導員やPTA、学校教職員などによる活動に加え、市民活動支援課が所管する7地区で様々な取り組みを展開しております、まちづくり協議会の活動にも位置付けられるなど、各市で強化が図られております。そのような中で放課後子供教室未設置校に働きをかけ、新規設置を促進し、地域の担い手の育成や運営基盤の整備等を進めるとともに、他自治体の事例等を参考に運営形態の見直し等についても検討して参ります。また、青少年健全育成活動の担い手を確保し、指導者を育成するための枠組みづくりを確立するよう、市民活動支援課等と教育委員会が連携を強化し、地域の人材の発掘と青少年健全育成活動への参加を促進して参りたいと考えております。以上でございます。

**○副市長** 説明が終わりました。ただいまの「青少年の健全育成（青少年が地域社会の一員となるよう支援します。）」について何かご意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは「青少年の健全育成（青少年が地域社会の一員となるよう支援します。）」につきましては以上の内容で進めていくということで、ご異議はございませんでしょうか。

**○委員** 異議なし。

**○副市長** 続きまして施策(4)①の「社会教育の推進（社会教育施設とその機能の充実を図ります。）」について、主担当である生涯学習課から説明をお願いいたします。

**○野口課長** 資料10ページをご覧ください。(4)の①「社会教育施設の機能の充実を図ります。」についてご説明をさせていただきます。昨年度につきましては、耐震診断の結果、性能不足となった八幡台公民館の改修工事を実施し、また中央公民館につきましては、こちらのスパークルシティ木更津6階へ仮移転し、昨年7月に再オープンいたしました。また、西清川公民館につきましては、空調改修工事を行いました。今年度の計画につきましては、公共施設再配置計画に基づき、小中学校との複合化も視野に入れた統合再編計画の協議を関係課で進めることが必要となるため、社会教育施設の利用状況の調査分析を進め、地域ごとの利用者の組成や利用の仕方、地域コミュニティにおける役割機能などを分析して参ります。また、学校施設の活用については、現在の余裕教室の状況を調査することに加え、今後の人口の推移、年齢層の割合の変化、小学校区別の人口の増減などの調査、複合化すべき機能についての調査を行って参ります。その調査分析を踏まえて、ここの施設整備についても検討して参ります。私から以上でございます。

**○副市長** 説明が終わりました。ただ今の「社会教育の推進（社会教育施設とその機能の充実を図ります。）」について何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見もないようですので、「社会教育の推進（社会教育施設とその機能の充実を図ります。）」につきましては、以上の内容で進めていくということでよろしいでしょうか。

**○委員** 異議なし。

**○副市長** 続きまして施策(4)②「社会教育の推進（住民主体の地域づくりの担い手を育成支援いたします。）」について主担当である生涯学習課から説明をお願いいたします。

**○野口課長** 資料11ページをご覧ください。(4)の②「住民主体の地域づくりの担い手を育成支援します。」についてご説明をさせていただきます。市内16公民館を拠点に、区長・町内会長はじめとする地域の各種団体機関で構成される青少年育成住民会議や地区社会福祉協議会などの地域活動を展開し、地域の課題解決と絆づくりにつなげて参りました。木更津市市民活動支援センターで団体交流及び市民活動コーディネーター養成講座を開催し、市内で活動する市民活動団体への支援並びに団体間交流の促進等を図って参りました。公民館においては、現代的な地域課題の解決に向けた学級講座を通して、人と人との関係性を構築するとともに、地域づくりを担う人材育成に取り組んで参りました。また、金田地域交流センターは平成31年1月に工事を完了し、この4月から開館しました。今後の計画につきましては、金田地域交流センターは、指定管理者制度導入による民間のノウハウを生かした地域コミュニティの活性化を図って参ります。また、公民館を拠点として住民主体による地域や生活課

題解決のための学習活動等の取り組みを全公民館で展開することにより、住民自治と市民協働による持続可能な地域づくりを進める体制を図って参ります。さらに、市民活動支援センター運営協議会において、施設の管理運営及び市民活動団体が活動しやすい環境を整備するため、同協議会において意見を聴取し、市民活動のさらなる活発化を図って参ります。また、市民相互の交流の促進及び地域コミュニティの活性化を図る場として、地域交流センターの活用を行うとともに、平成31年度より、指定管理者制度を導入し、官民一体となった管理運営を行うことで、センターのさらなる有効利用及び利用率の向上を図って参ります。私から以上でございます。

○副市長 説明が終わりました。ただ今の「社会教育の推進（住民主体の地域づくりの担い手を育成支援します。）」について何かご意見がございますでしょうか。

○教育長 まちづくり協議会は現在7地区ですよ。31年度以降において近々立ち上げのところがありますか。

○副市長 市民活動支援課お願いします。

○石井課長 平成31年度以降の予定についてですが、まず6月頃になります。中郷地区がまちづくり協議会を立ち上げる予定でございます。その他、畑沢地区や清見台地区に説明会を行っておりまして、その他立ち上がってない地区についても、今年度は説明会を行い、なるべく早期に全地区立上げできるよう取り組んでいるところでございます。

○副市長 他にありますか。それでは、その他にはご意見がないようでございますので、「社会教育の推進（住民主体の地域づくりの担い手を育成支援します。）」については以上の内容で進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 それでは続きまして、施策(5)①「スポーツレクリエーションの振興（学校体育施設の有効活用を図ります。）」について主担当である教育総務課から説明をお願いいたします。

○秋元次長 それでは(5)①「スポーツレクリエーションの振興（学校体育施設の有効活用を図ります。）」につきましてご説明申し上げます。資料12ページをご覧ください。本市において、市民の方々が気軽にスポーツレクリエーションを行うための施設として、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設開放事業として、市内小中学校の体育館・運動場の有効活用に取り組んでいるところでございます。現在この開放事業を活用し、小中学校合わせて約190団体が活動しておりますが、団体間の利用調整の状況から、必ずしも団体の希望通りの利用がかなわない現状もございます。そこで水曜日と土曜日の週2日としている中学校体育施設の開放日を拡大できないかを検討するため、昨年8月に中学校体育施設の使用状況アンケート調査を実施いたしました。アンケートの回答から放課後児童健全育成活動或いは福祉活動など、学校長が教育上公益上必要と認める事業の範囲において、学校長の承認において週2日以外にPTAを初めバスケットボール・バドミントン・空手・剣道など幅広く活用されており、また、それら団体が今後学校体育施設開放事業へ移行できるか否かについても学校によって可否様々な回答がございました。今後の取り組みにつきましては、このアンケート結果を踏まえ、関係課間で課題の検討をはじめ、学校との協議を通じて、学校体育施設開放事業の拡大に向けて調整を図っていかねばならないと考えております。説明は以上でございます。

○副市長 説明が終わりました。ただいまの「スポーツレクリエーションの振興（学校体育施設の有効活用を図ります。）」について何かご意見はございますでしょうか。それではご意見がないようですので、「スポーツレクリエーションの振興（学校体育施設の有効活用を図ります。）」については以上の内容で進めるということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

- 副市長** それでは続きまして、施策(5)②の「スポーツレクリエーションの振興(スポーツ大会の開催及び誘致支援を推進します。)」について主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。
- 今井参事** 私からは、(5)の②「スポーツ大会の開催及び誘致支援を推進します。」についてご説明申し上げます。資料の13ページをご覧ください。本市では、これまでもちばアクアラインマラソンを初め様々なスポーツイベントが行われてきました。おかげでスポーツが自然と児童生徒の目に触れ肌で感じる機会も増え、子供たちの体力と健康増進の一助となっております。6月からの江川陸上競技場の供用開始もさらなる意識向上にはうってつけですので、スポーツ大会の開催及び誘致支援に力を注ぎたいと存じます。9月には木更津袖ヶ浦支部の中学校新人陸上記録会が開催されることがすでに決定しております。選手がグラウンドで躍動し、それを多くの生徒がスタンドで或いはテントから力強く応援する、そんな活気ある大会となるように準備を進めているところでございます。新設の江川陸上競技場は、本市の目玉となりますので、スポーツ振興課とも連携しながら、陸上サッカーなどの小中学生が参加できるイベントの誘致を今後も進めていきたいと考えております。私からは以上です。
- 副市長** 説明が終わりました。ただいまの「スポーツレクリエーションの振興(スポーツ大会の開催及び誘致支援を推進します。)」について、何かご意見ご質問がございますでしょうか。
- 吉田委員** 主担当課と関係課が前回までのシートとは逆転していますが、このシートの記述において小中学生の参加というのは、選手としてなのか応援になるのか、両方かもしれませんが、そういうイベントに限ってということなののでしょうか。
- 副市長** 学校教育課お願いします。
- 今井参事** そこに書かれている通り、競技することもそうですし、見て応援することも両方でございます。
- 吉田委員** 承知しました。
- 副市長** 他に何かご意見はございますか。
- 副市長** 他にご意見がないようですので、「スポーツレクリエーションの振興(スポーツ大会の開催及び誘致支援を推進します。)」については以上の内容で進めていくということでしょうか。
- 委員** 異議なし。
- 副市長** それでは続きまして、施策(6)①の「市民文化の充実(多彩な芸術文化活動を推進します。)」について主担当である文化課から説明をお願いいたします。
- 稲木参事** それでは(6)①「多彩な芸術文化活動を推進します。」についてご説明申し上げます。資料の14ページをご覧ください。初めに、多彩な芸術文化に触れる機会の提供についてでございますが、芸術文化への興味を抱く心を養う素地づくりとして、市内小中学校での音楽鑑賞会を開催し、義務教育期間中に交響楽・吹奏楽・邦楽のいずれか1回は鑑賞できるようにしているところです。また、一般市民の方にも質の高い芸術文化に触れる機会として、美術展の鑑賞や音楽コンサートを開催しているところでございます。この一般市民向けコンサートにつきましては、実現の具体的方策に示したとおり、出演団体との交渉及び調整を継続して行い、県民芸術劇場公演など開催費用の助成や支援を受けられるコンサートの招致を図るなど、事業実施の安定化を進めています。次に、市民の芸術文化活動の発表の場となる新たな市民会館ホールについてであります。現在は中ホールのみ使用可能となっております。中規模ホールの整備につきましては、前年度の3月に今後の経営から運営に至る基本的な方針である木更津市中規模ホール整備基本構想を定め、これに基づき、より具体的な施設機能や事業手法等を定める基本計画を策定することとなっております。現在のホールは、舞台芸術演目や音楽コンサートに対応できる十分な機能を有していないので、大ホールの代

わりとなる施設となっております。中規模ホールが整備されるまでの間、木更津市内の団体が市民会館大ホールに替わる市外に立地する市民ホールを利用する場合に、これに係る市外加算料金に対し、現在、市民会館市外利用等補助金を交付しておりますが、関係課と連携し、制度活用の周知を一層図って参ります。私からは以上でございます。

○副市長 説明が終わりました。ただいまの「市民文化の充実（多彩な芸術文化活動を推進します。）」について何かご意見がございますでしょうか。

○市長 中規模ホールの今年度以降のスケジュールをもう少し具体的に教えていただければと思います。

○曾田課長 今お話のありましたとおり、31年度に基本計画を策定いたします。来年度につきましては、その事業手法をどうするか、PFIで行えるのかどうかというPFI導入可能性調査というものを実施いたします。何年度とは申し上げられませんが、その後大ホール棟と中ホール棟の解体もする必要がございます。基本構想につきましては、事業手法にもよりますが、令和7年或いは8年ぐらいに整理をする予定となっております。以上でございます。

○副市長 令和7年にはどこまでの整備がされるのでしょうか。

○曾田課長 事業手法にもよりますが、令和7年か8年に供用が開始されるという想定で、基本構想を策定しております。以上でございます。

○市長 そんな先でしたか。

○伊藤次長 お答えいたします。昨年度策定したのが基本構想でございまして、その基本構想での事業スケジュールでございますと、従来方式では西暦で申し上げますと、2025年度開館、令和で言いますと、7年度ですね。PFIですとその1年後というような基本構想ではこのような状況になっておりますので、今年度基本計画を進めていく中で、こちらについてはまだ変動する可能性があるというような状況でございます。

○伊藤次長 失礼しました。1年前倒しで従来方式ですと6年度、PFI方式ですとその翌年度7年ということでございます。

○副市長 他にご質問ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。他にご意見等もないようですので、それでは「市民文化の充実（多彩な芸術文化活動を推進します。）」につきましては、以上の内容で進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 それでは続きまして施策(6)②の「市民文化の充実（文化財を活用した地域の活性化を推進します。）」について主担当である文化課から説明をお願いいたします。

○稲木参事 それでは(6)②「文化財を活用した地域の活性化を推進します。」について、ご説明申し上げます。資料の15ページをご覧ください。現在市内には国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品をはじめ、多くの貴重な文化財が存在しており、市指定、或いは、国県の指定を受け保護されております。これら魅力のある文化財に対し、若者や外国人にもご理解いただけるよう、効果的な情報発信・周知等の検討を進めていく必要があります。文化財に関しましては、今までもこれを周知するための看板を設置してきておりますが、これに加え指定件数を増やすなり、またそれ以外にも観光見学等に生かされている魅力的な文化財も存在しますので、これらをさらに結びつけ面的に繋がりを持って発信できるよう、関係課と調整協力して参りたいと思います。金鈴塚古墳出土品については、今年度から博物館が空調工事のため2年間の休館となりますが、国宝化も視野に再整理報告書に取り組んでいるところであり、市史編さん事業や、金鈴塚古墳共同研究の最新の成果を取り入れたリニューアル展示に取り組めます。また、小中学校や公民館などへの出前講座にも取り組んで参ります。金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業の公開講座や木更津市史編さん事業公開講座により市民に全国的に貴重な文化財であることをご理解いただき、また木更津が古代においても全国的に重要な場所であったことを知っていただけるよう、情報発信を検討して参ります。他に小学生の頃

から全国に誇れる郷土の文化財、金鈴塚古墳出土品についての理解を深められるようにイラストパンフレットを作成配布するなど、金鈴塚古墳による郷土意識の醸成を図って参ります。私からは以上です。

○副市長 はい説明が終わりました。ただいまの「市民文化の充実（文化財を活用した地域の活性化を推進します。）」について何かご意見がございますでしょうか。いかがでしょうか。

○教育長 下の表の実施内容リニューアルっていうのは、金のすずの常設展示のリニューアルっていう意味でよろしいですか。

○稲木参事 はい。そのとおりです。

○教育長 実施内容における文化財に関する情報発信で看板設置の検討とありますが、中でも外国から来た人にも対応できる看板の設置とありますが、この看板設置の検討の内容について教えていただきたい。あと文化財の指定で31年度指定とありますが、文化財保護審議会の方から出された答申があって、それを基にして教育委員会会議で決定をすれば指定になると思いますが、ある程度答申が出されているものがあるって、それを前提に指定と記載をしていますか。

○稲木参事 まず指定の件でございますが、指定については現在文化財保護審議会の方に2件の調査等してございまして、そちらが整い、答申をいただければ、指定というような運びでいけるといふふうに認識しております。それから、看板についてでございますが、まだこれといった具体的なものを持ち合わせておりませんが、現在各所で行われておりますQRコードとかを使った、看板等を情報発信するツールなどがあるかと思っておりますので、指定文化財に限らず文化財的なものを発信できるような方策を検討していきたいというふうに考えております。

○副市長 他にご意見ございますでしょうか。

○市長 関連ですが、看板の設置、おすすめ観光コースの設定公開、文化財を活用した観光、それぞれの課が担当するのかわかれば教えてください。

○副市長 文化課の方で役割分担をしているのでしょうか。

○稲木参事 文化課の方ではこれらの文化財に対する価値的なものですか評価ですか、そういったものを情報提供ができるかと思っております。観光に結びつく点では観光振興課等と協議していくような形になるかとは思っております。

○副市長 観光の分野はどのようなことを考えていますでしょうか。

○伊藤課長 観光の方では、現在も木更津みち案内人協会の方が道案内ということで、観光コースをいくつか設定して活動しております。また、文化財を絡めたものにつきましては、先ほど話がありましたように文化課と協議しながら、観光の構成につきましては観光振興課が主担当となると思いますので、こちらの方でコース設定をしてホームページ等で発信するとともにDMOと協議をしながら進めたいと思います。以上です。

○副市長 関係課に産業振興がありますが、産業振興の役割は、どのようなことでしょうか。

○兵藤課長 産業振興課につきましては、今進めておりますパークベイプロジェクトの中で富士見通りの再整備を計画しております。その中で富士見通りにあります神社仏閣のサインボードですか、案内看板につきましては、例えばQRコードで外国人の方でも、英語で表記できるようなシステム等も都市整備部と連携して検討していきたいと考えております。以上です。

○副市長 他にご意見ご質問ございますか。よろしいですか。それでは、「市民文化の充実（文化財を活用した地域の活性化を推進します。）」については以上の内容で進めていくということでもよろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 続きまして、施策の(7)①「人権擁護の推進（人権問題に係る教育や啓発等を推進し

ます。)」について、主担当である学校教育課から説明をお願いいたします。

○**今井参事** (7)の①「人権問題に係る教育や啓発等を推進します。」についてご説明いたします。資料の16ページをご覧ください。まず、いじめにつきましては、その定義に従いますと解消率は小学校で63.8%、中学校では78.5%となっております。この中には1月から3月までに解消しているものも含まれ、あくまでも目安となる数値ではありますが、強化された特別の教科道徳の効果的な実践始め、児童生徒の自主活動によるいじめ撲滅運動を推進するなど、今後とも実態の的確な把握と早期解決に努め、小中学校ともに85%以上の解消率を目指して参ります。児童虐待につきましても、野田市で起きた事件など、今や社会問題化しておりますが、学校では、教育相談を行うなどして、児童の家庭状況の把握に努めるように促します。また、一時保護など迅速な対応を迫られる場面を想定して、日頃から児童相談所や警察、子育て支援課等関係機関との連携を図ることを各学校に働きかけていきます。私から以上です。

○**副市長** 説明が終わりました。ただいまの「人権擁護の推進(人権問題に係る教育や啓発等を推進します。)」について、何かご質問がございますでしょうか。

○**吉田委員** 人権という言葉が今非常に広く使われておりまして、かなり古典的な意味では、人権というのは、政府に対する権利の擁護の問題で、民間同士というのは、人権の訴訟にならないし、けしていいものにならないわけですね、何なのかっていうと、侵害を受けたと言って損害賠償の話になるわけです。しかし今そういうことのLGBT何かそういうことに関しては今いろんな訴訟も起きていますので、政府に対するということでもいいと思うのですが、日常的な肩身の狭いとかそういうことに関しても、人権擁護委員会が意見を言うというのか、手を差し伸べているというのとはよくわかります。しかし、ここでイの対応に対する具体的方策を見ますと、いじめ問題だけにしかシフトしていないので、それで十分でしょうかという質問になります。以上です。

○**副市長** LGBTについては、相談を受けている課はどちらになりますか。人権についてですと市民活動支援課になると思いますが。

○**石井課長** LGBTにつきましては、教育の関係で言いますと、いじめや児童虐待などといった今まで子供に対する人権問題に加えて、子どもでもLGBTなど性の多様化に伴う人権擁護という必要が生じておりますので、教育部局との連携を図って、まずは相互の理解というところから取り組んで参りたいと考えております。

○**副市長** この項目に加えた方がいいというご意見でしょうか。

○**吉田委員** イの大綱実現のための具体的方策のところだけを拝見すると、ほとんどいじめ対策に見えるので、それで十分でしょうかと申し上げただけの話です。いかがでしょうか。

○**今井参事** 現在の学校の児童生徒の状況等を踏まえて考えた場合に、LGBTについての報告等は今のところ上がってきていないのが実情です。逆にいじめと虐待につきましては、本市でも非常に件数が多く問題として取り上げられていますので、今回については、この二つを特にクローズアップして書かせていただきました。以上です。

○**副市長** 人権の問題としてはLGBTも含まれていくということで、今回についてはいじめと虐待をクローズアップしたということで、ご意見がございました。

○**吉田委員** 私は別にLGBTがどうだと言っているわけではありません。今回の市の基本的な対応として、このいじめ問題、差別の問題、ここに力点を置いて、効果を見たいということであれば、それはそれで大変結構なので、ただそこを確認したというだけです。

○**副市長** 他にご意見ございますか。

○**渡部委員** 人権問題に係る教育や啓発等ということで、生涯学習課で行われている人権とか女性のこととかそういうことと、この項目はどう関係があるのかなのか、そこら辺はどうなのでしょう。

- 野口課長** 生涯学習課では学校教職員、公民館職員等を対象に千葉県が実施している研修等の取りまとめなどの手助けは行っております。同姓愛者に関するというそこに特化したところは行っておりません。今、実際行っているのはやはりいじめとかが多いのが現状です。実際取り扱っているのはそのような傾向にあります。以上です。
- 渡部委員** 啓発というと、学校にいる児童生徒さんに対しての教育ということも必要だと思っております。一般の我々大人に対しても、やっぱりそういう啓発を行った方がいいと思っております。ただこの内容を見ると、いじめに特化しているということであれば、それは重要で大切なことですが、大人に対してというか、生涯学習としてやはり人権のことを考えるっていうのも大事なかなと思っております。
- 市長** この施策内容を教育委員会と市長部局で共有する中で、社会教育ってということを考えると、ここにしっかりLGBTも含めて、他の人権問題も入ってこなきゃいけないということだと思います。したがって、これについては少し明記をしたほうがいいのかあと記述が無いとそのまま通り過ぎてしまうような気がするので、学校教育以外の部分についての明記もお願いしたいと思っております。
- 副市長** LGBTも含めてということで、性別の問題も含めてということで、それを全部人権問題に関わる教育啓発等で含めて考えたらどうかというご意見ですがいかがでしょうか。
- 吉田委員** 仕事の現場において問題になっているのがLGBTよりもセクハラ・パワハラの問題になりますのでそのあたりも包括的な方がいいと思っております。
- 副市長** はい、ありがとうございます。それでは今ご意見がございましたが、LGBT、性差の問題、それと関連しますセクハラ・パワハラの問題、そこを含めて書き加えた方がいいというご意見がございましたが、よろしいでしょうか。
- 教育長** 市長部局のほうで人権に関わるような取り扱いをしている部課等がありますか。
- 石井課長** 市民活動支援課で取り扱っております。
- 副市長** 活動内容の説明をお願いします。
- 石井課長** まず子供についての取り扱いでございますけれども、法務大臣から委嘱を受けました12名の人権擁護委員で構成されております木更津人権擁護委員協議会木更津市部会により、子供に対しては小学校低学年を対象とした人権紙芝居、小学校4年生を対象とした人権教室、そして中学生を対象とした人権講話などの事業を継続して実施しているところでございます。その他にも全国中学生人権作文コンテスト及び千葉県子供の人権ポスター原画コンテストの作品出品により人権教育の推進を行っているところでございます。もちろん大人対しても人権の相談などを受けることで、人権に対する問題の解決を図っているところでございます。
- 副市長** 今のような内容をシートに少し書き加えることも考えられると思っておりますが、男女共同参画を所管する企画課の考えはどうでしょうか。
- 小原課長** 男女共同参画推進にあたりましては、企画課の方が総合的な進行管理等に努めておりますが、個別具体の事業につきましては、それぞれ市民活動支援課或いは教育委員会の部門で言えば社会教育等々で生涯学習課の方で個別の具体的な施策を推進していると考えております。男女共同参画計画の中では、包括的に人権につきましても配慮していくという推進方針では変わりございませんが、個々個別の具体的な施策については、各課の方で推進しているものと考えております。
- 教育長** 委員や所管課から様々なお話をいただきましたが、総合教育会議の大綱なので、教育委員会が行う施策を中心にもちろん網羅しているのですが、関連するような形で市民活動支援課が対応している人権はまさに教育委員会の市も絡んできますから、具体的な方策の中に少しでも記述しておいたほうがよいのかなと思っております。
- 副市長** はい、ありがとうございます。それでは、他にご意見ございますか。ただいまのご意

見を総括いたしますと、具体的なLGBTとか性差・偏見などによる項目も、この具体的な方策・解決策の中に実際に行っているものを加えた方がよろしいというご意見でよろしいでしょうか。

○委員 結構です。

○副市長 では、本施策カードに今頂戴した追加項目を加えて進めていくということではよろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。それでは、第二次教育大綱については、各課の説明通り、また委員の皆様のご意見を踏まえまして、以上7つの基本施策を推進して参ります。議事は以上でございますので、私の職務はこれで終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○市長 ありがとうございます。それでは本日の議事は終了といたしますが、その他事務局から何かございますでしょうか。

○曾田課長 それでは本日いただきました修正等につきましては、こちらで加筆修正の上、後日また委員の皆様の方にお届けをしたいと思いますので、またご確認をお願いできればと思います。以上でございます。

○市長 他によろしいでしょうか。それでは以上をもちまして平成31年度第1回総合教育会議を終了いたします。夜遅くまでお疲れ様でした。